

介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

社会福祉法人茅徳会では、介護職員等に対して処遇改善の為に創設された「介護職員等特定処遇改善加算」を取得し、介護職員等の賃金改善に努めています。

1) 加算取得状況

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）

介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）

2) 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組み内容

- ・入職促進に向けた取組
法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・資質の向上やキャリアアップに向けた支援
働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・両立支援・多様な働き方の推進
有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ・腰痛を含む心身の健康管理
介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
- ・生産性向上のための業務改善の取組
タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
- ・やりがい・働きがいの醸成
ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善